

フィンランド地方政府保証機構保証付
フィンランド地方金融公社 2021年8月5日満期
円建 期限前償還条項付2指数(日経平均株価・S&P500指数)連動
デジタル・クーポン債券
(ノックイン条項付 満期償還金額2指数連動型)

売出期間：2018年7月3日(火)～2018年7月30日(月)

期間 約3年 最短の場合、約3ヵ月で期限前償還される可能性があります。

当初
約3ヵ月間

年利率 **3.94%** (課税前)
3.139% (課税後)

以降
約2年9ヵ月間

年利率 **3.94%** (課税前) または **0.10%** (課税前)
3.139% (課税後) または **0.079%** (課税後)

課税後の年利率は、課税前の年利率の20.315%にあたる税金が差し引かれた利率となります。
 ※課税後の年利率については小数点以下第3位未満を切り捨てて表示しております。

発行者	フィンランド地方金融公社	格付	Aa1(Moody's)、AA+(S&P) (2018年6月22日現在)
売出価格	額面金額の100%	※本信用格付は、本邦において信用格付業者として登録していない格付業者が付与した格付です。	
申込単位	額面100万円以上100万円単位		
参照指数	日経平均株価およびS&P500指数		
発行日	2018年7月30日		
受渡日	2018年7月31日		
償還日	満期償還日：2021年8月5日/期限前償還日：満期償還日を除く3ヵ月毎の各利払日		
利率	後記「利率について」をご参照ください。		
期限前償還	後記「期限前償還について」をご参照ください。		
満期償還	後記「満期償還について」をご参照ください。		
利払日	初回：2018年11月5日 / 以降：毎年2・5・8・11月の各5日(年4回)		

本債券の特徴

- 日経平均株価およびS&P500指数を参照する円建の債券です。
- 本債券の利率は、当初約3ヵ月間は年利率3.94%の固定利率、以降約2年9ヵ月間は各利率決定日の日経平均株価およびS&P500指数の終値を参照し、いずれも利率決定価格以上であれば年利率3.94%、いずれか1指数でも利率決定価格未満であれば年利率0.10%が対応する利払日に適用されます。
 - 本債券は、各期限前償還判定日の日経平均株価およびS&P500指数の終値が双方ともに期限前償還判定価格以上であった場合、直後の期限前償還日に額面金額にて期限前償還されます。
 - ノックイン事由が発生し、最終評価日の償還額算出対象指数*1の終値が基準価格を下回った場合、満期償還額*2による償還となり損失が発生します。
- 償還額算出対象指数*1：日経平均株価およびS&P500指数のうち、最終評価日終値を基準価格で除した値が低い方の指数をいいます。
 満期償還額*2：後記、「満期償還について」をご参照ください。

お取引にあたっては、目論見書および契約締結前交付書面をよくお読みください。

目論見書のご請求・お申込みは…



商号等：ワイエム証券株式会社 金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第8号
 加入協会：日本証券業協会

利率について

1. 当初約 3 ヶ月間 **年利率 3.94% (課税前)**
2. 以降約 2 年 9 ヶ月間

各利率決定日の日経平均株価および S&P500 指数の終値を参照し、以下の通り利率が決定されます。

- ・日経平均株価および S&P500 指数の終値が、いずれも利率決定価格以上の場合

年利率 3.94% (課税前)

- ・日経平均株価および S&P500 指数の終値が、いずれか 1 指数でも利率決定価格未満の場合

年利率 0.10% (課税前)

基準価格：基準価格決定日（2018 年 7 月 31 日）における日経平均株価および S&P500 指数の終値

利子起算日：2018 年 7 月 31 日

利率決定日：2019 年 2 月以降の各利払日の 10 共通予定取引所営業日前の日

利率決定価格：日経平均株価および S&P500 指数それぞれに関して、基準価格 × 80.00%（小数第 3 位四捨五入）

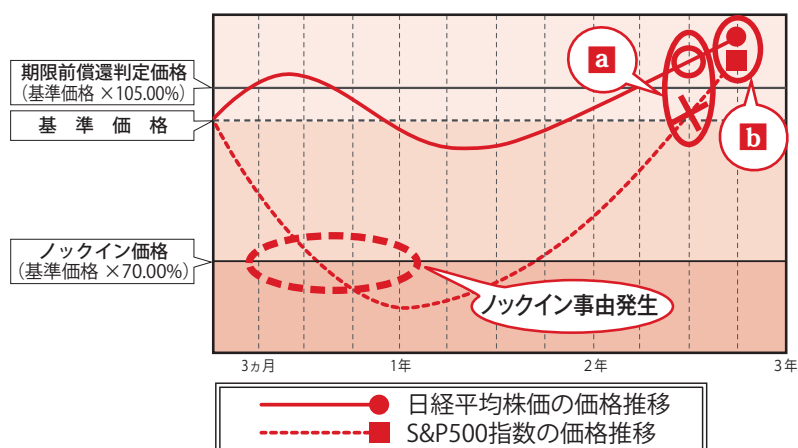
共通予定取引所営業日：日経平均株価および S&P500 指数、いずれも予定取引所営業日である日

予定取引所営業日：
・日経平均株価については、東京証券取引所（およびその関係取引所）が通常のセッションでの取引を予定している日
・S&P500 指数については、インデックス・スポンサーが S&P500 指数の水準を公表する予定の日

期限前償還について

期限前償還判定日の日経平均株価および S&P500 指数の終値が双方ともに期限前償還判定価格以上となった場合、本債券はその直後の期限前償還日に額面金額で期限前償還されます。なお、当該期限前償還はロックイン事由（後述）の発生の有無に影響されません。

▶ 期限前償還のイメージ図



a 日経平均株価の終値は期限前償還判定価格以上であるが、S&P500 指数の終値は期限前償還判定価格未満であるため、期限前償還されません。

b 日経平均株価および S&P500 指数の終値が双方ともに期限前償還判定価格以上であるため、直後の期限前償還日に額面金額で期限前償還されます。
なお、期限前償還は、ロックイン事由の発生の有無に影響されません。

期限前償還判定日：各期限前償還日の 10 共通予定取引所営業日前の日

期限前償還日：満期償還日を除く各利払日

期限前償還判定価格：日経平均株価および S&P500 指数それぞれに関して、基準価格 × 105.00%（小数第 3 位四捨五入）

満期償還について

期限前償還がなかった場合、本債券は満期償還日に以下のいずれかの方法により満期償還されます。

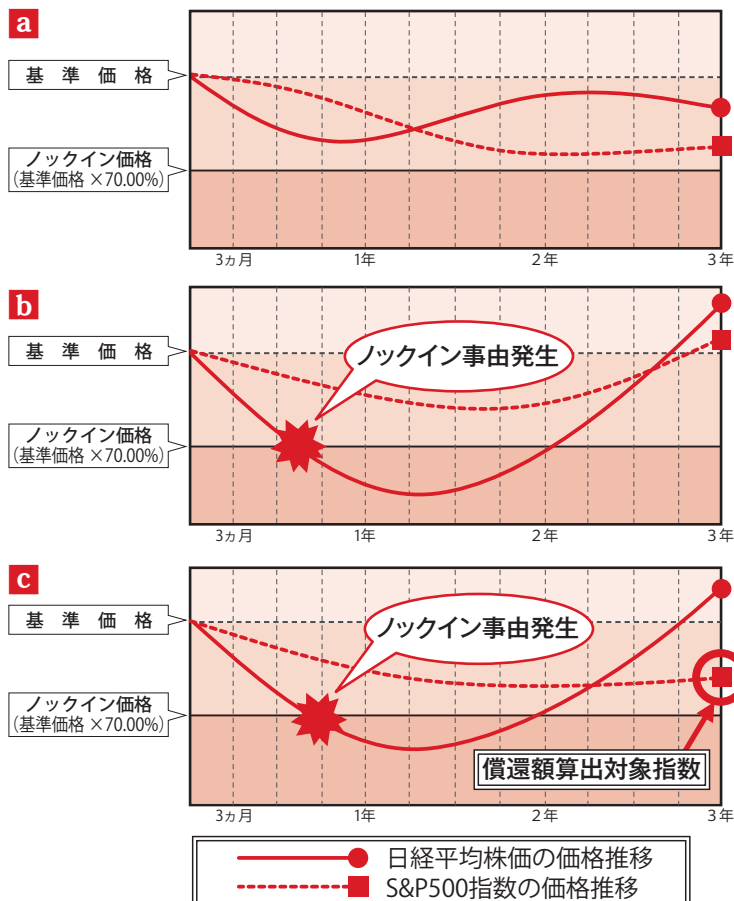
▶満期償還のイメージ図

- a** ノックイン事由が発生しなかった場合
額面金額で満期償還されます。
- b** ノックイン事由が発生し、日経平均株価およびS&P500指数の最終評価日終値がいずれも基準価格以上の場合
額面金額で満期償還されます。
- c** ノックイン事由が発生し、かつ日経平均株価およびS&P500指数の最終評価日終値のうち、いずれか1指数でも基準価格未満の場合
下記の計算式で算出された金額で満期償還されます。(この場合の満期償還額は投資元本を下回り償還損が発生します。)

- 満期償還額 (1円未満四捨五入) =

$$\text{額面金額} \times \frac{\text{償還額算出対象指数の最終評価日終値}}{\text{償還額算出対象指数の基準価格}}$$

※ただし、満期償還額は0円を下回らず額面金額を上回りません。



償還額算出対象指数：

日経平均株価およびS&P500指数のうち、「最終評価日終値 ÷ 基準価格」の値が低い方の指数

最終評価日終値：

日経平均株価およびS&P500指数それぞれに関して、最終評価日における終値

最終評価日：

満期償還日の10共通予定取引所営業日前の日

ノックイン事由：

日経平均株価およびS&P500指数のうち、いずれか1指数でも観察期間中に一度でもノックイン価格以下になること

ノックイン価格：

日経平均株価およびS&P500指数それぞれに関して、基準価格 × 70.00% (小数第3位四捨五入)

観察期間：

日経平均株価およびS&P500指数それぞれに関して、基準価格決定日の直後の予定取引所営業日 (含む) から最終評価日 (含む) までの期間

参照指数について

★日経平均株価について：

日経平均株価とは、日本の株式市場の代表的な株価指標の一つであり、東京証券取引所第一部に上場された銘柄から選定された225銘柄により構成され、その株価を用いて算出する平均株価型の指数です。

算出開始は1950年9月7日。現在は、東京証券取引所が開場している時間帯 (午前9時から午前11時30分および午後0時30分から午後3時) に5秒間隔で算出されています。

★S&P500指数について：

S&P500指数とは、「NYダウ」と並ぶ米国の代表的な株価指数の一つです。米国経済主要産業の代表的な500社の銘柄によって構成されており、インデックス・スポンサーによって算出されています。

S&P500指数は、米国株式市場の約80%を占める大型株に焦点を合わせていることから市場全体に関しても理想的な指標とされており、世界の機関投資家の運用実績を測定するベンチマークとしても幅広く利用されています。

※本資料に掲載されているグラフは商品説明のための仮定であり、将来の日経平均株価およびS&P500指数の動向の予想や本債券への投資結果を保証するものではありません。

★S&P500指数の主な構成銘柄（時価総額上位10社・2018年6月22日現在）：

順位	銘柄名
1	アップル
2	アマゾン・ドット・コム
3	アルファベットL
4	アルファベット
5	マイクロソフト
6	フェイスブック
7	バークシャー・ハサウェイ
8	J P モルガン・チェース・アンド・カンパニー
9	エクソンモービル
10	ジョンソン・エンド・ジョンソン

<出所>ブルームバーグデータより東海東京証券作成

〈日経平均株価およびS&P500指数の推移（2008年6月～2018年6月）〉



<出所>ブルームバーグデータより東海東京証券作成

(注1) 上記の日経平均株価およびS&P500指数の価格につきましては、単位は省略して表記しています。

(注2) 上記データは週足表記であり、2018年については6月15日現在までのデータとなります。

本債券の想定損失額について

以下は、本債券の価格に影響を与える主な金融指標である日経平均株価およびS&P500指数の過去のデータおよび一定の仮定に基づく、想定損失額のシミュレーションです。（将来における実際の損失額を示すものではありません。）

ここで、基準価格をそれぞれ日経平均株価＝24,000.00、かつS&P500指数＝2,900.00（それぞれ単位は省略して表記しています。以下同様です。）の場合に額面100万円を購入し、観察期間中に日経平均株価またはS&P500指数のうちいずれか1指数が一度でもノックイン価格以下となった（ノックイン事由が発生）と仮定しています。

なお、本債券はノックイン事由の発生の有無に関わらず、日経平均株価およびS&P500指数の最終評価日終値がいずれもそれぞれの指数の基準価格以上となった場合、額面金額の100万円で償還されます。

■満期償還時の想定損失額について

1 過去における日経平均株価およびS&P500指数の最大下落率から想定される損失額について

(1) 日経平均株価およびS&P500指数の各参照期間中の最大下落率（期間中の最高値と最低値の比較を示したものであり、時間の推移は考慮していません。）は以下のとおりです。

参照期間	過去1年間	過去5年間	過去10年間
	2017/06/21～2018/06/20	2013/06/21～2018/06/20	2008/06/23～2018/06/20
日経平均株価の最大下落率	約21%	約48%	約72%
S&P500指数の最大下落率	約17%	約46%	約77%

（ブルームバーグのデータを基に東海東京証券が試算）

※以下は、上記記載の日経平均株価およびS&P500指数の過去10年間の最大下落率から、償還額算出対象指数（日経平均株価およびS&P500指数のうち、最終評価日終値を基準価格で除した値が低い方の指数をいいます。）がS&P500指数となったと仮定した場合の記述となります。

※本資料に掲載されているグラフは商品説明のための仮定であり、将来の日経平均株価およびS&P500指数の動向の予想や本債券への投資結果を保証するものではありません。

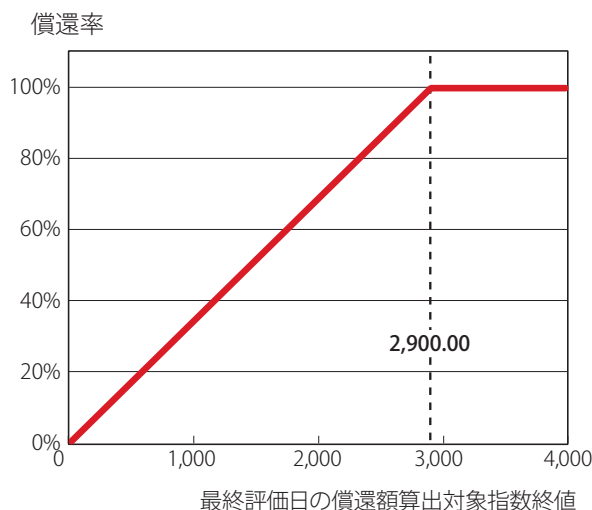
(2) 本債券の最終評価日における償還額算出対象指数終値が、上記(1)参照期間過去10年間(2008/06/23～2018/06/20)の最大下落率と同様に、償還額算出対象指数の基準価格(ここでは2,900.00と仮定)から約77%下落し667.00となり、本債券が満期償還される場合、額面金額100万円あたりの想定損失額は、以下のとおりとなります(1円未満は切り捨てて表示しております)。

償還額算出対象指数の基準価格からの下落率	満期償還額	想定損失額
約77%	230,000円	▲770,000円

2 上記最大下落率を超えて償還額算出対象指数が更に下落した場合、損失額は上記想定損失額を上回る可能性があります。(投資元本が全額毀損する可能性はありますが、投資元本を上回る損失が発生することはありません。)

◇最終評価日の償還額算出対象指数の水準と、額面金額100万円あたりの満期償還額、想定損失額および償還率のイメージ

最終評価日の償還額算出対象指数終値	満期償還額	想定損失額	償還率
2,900.00 (100%)	100万円	▲0万円	100%
2,610.00 (90%)	90万円	▲10万円	90%
2,320.00 (80%)	80万円	▲20万円	80%
2,030.00 (70%)	70万円	▲30万円	70%
1,740.00 (60%)	60万円	▲40万円	60%
⋮	⋮	⋮	⋮
580.00 (20%)	20万円	▲80万円	20%
290.00 (10%)	10万円	▲90万円	10%
0.00 (0%)	0万円	▲100万円	0%



※()内の数値は、償還額算出対象指数をS&P500指数と仮定し、その基準価格2,900.00を100%とした場合の割合を示しています。

※1万円未満は四捨五入して表示しています。このため、実際の想定損失額は表記と異なる場合があります。

※償還率は「満期償還額÷額面金額」の比率を示しています。

※上記の表、注記およびグラフに記載されている償還額算出対象指数の数値については、単位は省略して表記しています。

■中途売却時の想定損失額について

本債券の流通市場は確立されておらず、償還前に売却することは困難です。仮に売却出来た場合でも本債券の市場価格は、主として①ノックイン事由の有無、②日経平均株価およびS&P500指数の価格水準、③日経平均株価およびS&P500指数の予想変動率の変化、④日経平均株価・S&P500指数間の相関係数の変化、⑤円金利および米ドル金利水準の変化、⑥発行者等の信用状況の変化(例えば格付業者による格付の変更)、または⑦その他の要因の影響を受け変動します。償還前の本債券の売却は、市場価格での売却となり受け取る代金は投資元本を下回り損失が生じるおそれがあります。

(1) 過去における日経平均株価およびS&P500指数の最大下落率から想定される中途売却損失額について

本債券の中途売却時における日経平均株価およびS&P500指数が、前記「■満期償還時の想定損失額について1.(1)参照期間過去10年(2008/06/23～2018/06/20)」の最大下落率と同様に基準価格から約77%下落した場合、本債券の売却価格は、中途売却に伴い発生する費用や上記③～⑦の要因の影響を受けて変動しますので、前記「■満期償還時の想定損失額について1.(2)想定損失額770,000円」を上回る中途売却損失額が発生する可能性があります。(投資元本が全額毀損する可能性はありますが、投資元本を上回る損失が発生することはありません。)

(2) 上記の損失額を超える中途売却損失額について

中途売却時における損失額は、日経平均株価およびS&P500指数が前記「■満期償還時の想定損失額について1.(1)参照期間過去10年(2008/06/23～2018/06/20)」の最大下落率を超えて更に下落する可能性がある事に加え、中途売却に伴い発生する費用や上記③～⑦の要因の影響を受けて変動しますので、上記「■中途売却時の想定損失額について(1)」にて説明した、中途売却損失額を更に上回る可能性があります。(投資元本が全額毀損する可能性はありますが、投資元本を上回る損失が発生することはありません。)

なお、日経平均株価およびS&P500指数の水準がいずれも期限前償還判定価格や基準価格を上回っている場合でも、本債券の売却価格は、中途売却に伴い発生する費用や上記③～⑦の要因の影響を受けて変動しますので、投資元本を下回り売却損が生じる場合があります。(投資元本が全額毀損する可能性はありますが、投資元本を上回る損失が発生することはありません。)

本債券の主なリスク

本債券は、日経平均株価およびS&P500指数(以下、「両指数」といいます。)の水準により直接影響を受けます。また、本債券への投資には、以下に記載するようリスクがあります。

元本リスク

本債券は、両指数のうちいずれか1指数でも観察期間中に一度でもノックイン価格と同額になるかそれを下回り、かつ両指数の最終評価日終値のうちいずれか1指数でも基準価格を下回った場合には、満期償還額が償還額算出対象指数の最終評価日終値に連動します。したがって、投資元本を下回り(最大でゼロとなり)償還損を被る可能性があります。なお、満期償還額は額面金額を上回ることはありません。(投資元本が全額毀損する可能性はありますが、投資元本を上回る損失が発生することはありません。)

信用リスク

本債券の利息および償還金額の支払いは、発行者等の義務となっています。したがって、発行者等の財務状況の悪化等により発行者等が本債券の利息もしくは償還金額を支払わず、もしくは支払うことができない場合、投資家は損失を被りまたは投資元本を割り込むことがあります。(投資元本が全額毀損する可能性はありますが、投資元本を上回る損失が発生することはありません。)

期限前償還リスク

本債券は、各期限前償還判定日における両指数の終値が双方ともに期限前償還判定価格以上であった場合に期限前償還されます。その際に期限前償還された償還金額を再投資した場合、期限前償還されない場合に得られる本債券の利息と同等の利回りが得られない可能性(再投資リスク)があります。なお、各期限前償還判定日における両指数の終値のうちいずれか1指数のみが期限前償還判定価格以上であった場合には、本債券は期限前償還されません。

利率変動リスク

本債券の利率は、当初の固定利率期間経過後、各利率決定日における両指数の終値がいずれも利率決定価格以上であるか、もしくはいずれか1指数でも利率決定価格未満かにより適用される利率が変動します。

中途売却時のリスク

本債券の流通市場は確立されておらず、償還前に売却することは困難です。仮に売却出来た場合でも本債券の市場価格は、主として、ノックイン事由の有無、両指数の価格水準、両指数の予想変動率の変化、両指数間の相関係数の変化、円金利および米ドル金利水準の変化、発行者等の信用状況の変化(例えば格付業者による格付の変更)、またはその他の要因の影響を受け変動します。償還前に本債券を売却する場合には、投資元本を割り込む可能性があります。(投資元本が全額毀損する可能性はありますが、投資元本を上回る損失が発生することはありません。)

その他留意点

- 本債券をご購入される場合には、購入対価のみをお支払いいただきます。
- 本債券のお取引に関しては金融商品取引法第37条の6の適用はないため、クーリング・オフの対象にはなりません。
- 利息・償還金のお支払いは原則、利払日・償還日の翌営業日以降となります。

日本国内の税制上の取り扱いについて

本債券は税制上、特定公社債に該当するものと考えられます。その取扱いは上場株式等に対する税制と一体化されており、概ね以下の通りとなります。

〈個人の場合〉

- ①利子に対する税金 復興特別所得税を加味した20.315%(所得税等15.315%、住民税5%)の源泉徴収が行われた後、申告不要又は申告分離課税のいずれかを選択できます。
- ②譲渡(償還)益に対する税金 上場株式等の譲渡所得等として20.315%(所得税等15.315%、住民税5%)の申告分離課税の対象となります。
- ③譲渡(償還)損の取り扱い 上場株式等の譲渡損失として、上場株式等(特定公社債等を含みます)の譲渡益や利子・配当等との損益通算が可能です。また、翌年以降3年間の繰越控除の適用も可能です。

〈法人の場合〉

- ①利金・償還差損益ともにその事業年度の所得として法人税・地方税の対象となります。

上記税務上の取扱いは税制改正等により将来変更される場合があります。詳細は税理士等の専門家へお問い合わせいただきますようお願い致します。

また、本債券の保有については、お客様固有の法律、税務等に照らし合せ、税理士等とも十分にご相談の上、ご自身でご決定頂きますようお願い致します。

ご購入に際しましては、契約締結前交付書面および目論見書をよくお読みください。

無登録格付に関する説明書

ワイエム証券株式会社

格付会社に対しては、市場の公正性・透明性の確保の観点から、金融商品取引法に基づく信用格付業者の登録制が導入されております。

これに伴い、金融商品取引業者等は、無登録格付業者が付与した格付を利用して勧誘を行う場合には、金融商品取引法により、無登録格付である旨及び登録の意義等をお客様に告げなければならないこととされております。

○登録の意義について

登録を受けた信用格付業者は、①誠実義務、②利益相反防止・格付プロセスの公正性確保等の業務管理体制の整備義務、③格付対象の証券を保有している場合の格付付与の禁止、④格付方針等の作成及び公表・説明書類の公衆縦覧等の情報開示義務等の規制を受けるとともに、報告徴求・立入検査、業務改善命令等の金融庁の監督を受けることとなりますが、無登録格付業者は、これらの規制・監督を受けておりません。

	S&P グローバル・レーティング	ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク	フィッチ・レーティングス
○格付会社グループの呼称等について	・格付会社グループの呼称：S&P グローバル・レーティング ・グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号：S&P グローバル・レーティング・ジャパン株式会社（金融庁長官（格付）第5号）	・格付会社グループの呼称：ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク ・グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号：ムーディーズ・ジャパン株式会社（金融庁長官（格付）第2号）	・格付会社グループの呼称：フィッチ・レーティングス（以下「フィッチ」と称します。） ・グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号：フィッチ・レーティングス・ジャパン株式会社（金融庁長官（格付）第7号）
○信用格付を付与するために用いる方針及び方法の概要に関する情報の入手方法について	S&P グローバル・レーティング・ジャパン株式会社のホームページ（ http://www.standardandpoors.co.jp ）の「ライブラリ・規制関連」の「無登録格付け情報」（ http://www.standardandpoors.co.jp/unregistered ）に掲載されております。	ムーディーズ・ジャパン株式会社のホームページ（ムーディーズ日本語ホームページ（ https://www.moodys.com/pages/default_ja.aspx ）の「信用格付事業」をクリックした後に表示されるページ）にある「無登録業者の格付の利用」欄の「無登録格付説明関連」に掲載されております。	フィッチ・レーティングス・ジャパン株式会社のホームページ（ https://www.fitchratings.co.jp/web/ ）の「規制関連」セクションにある「格付方針等の概要」に掲載されております。
○信用格付の前提、意義及び限界について	S&P グローバル・レーティングの信用格付は、発行体または特定の債務の将来の信用力に関する現時点における意見であり、発行体または特定の債務が債務不履行に陥る確率を示した指標ではなく、信用力を保証するものでもありません。また、信用格付は、証券の購入、売却または保有を推奨するものでなく、債務の市場流動性や流通市場での価格を示すものでもありません。 信用格付は、業績や外部環境の変化、裏付け資産のパフォーマンスやカウンターパーティの信用力変化など、さまざまな要因により変動する可能性があります。 S&P グローバル・レーティングは、信頼しうると判断した情報源から提供された情報を利用して格付分析を行っており、格付意見に達することができるだけの十分な品質および量の情報が備わっていると考えられる場合にのみ信用格付を付与します。しかしながら、S&P グローバル・レーティングは、発行体やその他の第三者から提供された情報について、監査・デュー・デリジェンスまたは独自の検証を行っておらず、また、格付付与に利用した情報や、かかる情報の利用により得られた結果の正確性、完全性、適時性を保証するものではありません。さらに、信用格付によっては、利用可能なヒストリカルデータが限定的であることに起因する潜在的なリスクが存在する場合もあることに留意する必要があります。	ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（以下、「ムーディーズ」という。）の信用格付は、事業体、与信契約、債務又は債務類似証券の将来の相対的信用リスクについての、現時点の意見です。ムーディーズは、信用リスクを、事業体が契約上・財務上の義務を期日に履行できないリスク及びデフォルト事由が発生した場合に見込まれるあらゆる種類の財産的損失と定義していません。信用格付は、流動性リスク、市場リスク、価格変動性及びその他のリスクについて言及するものではありません。また、信用格付は、投資又は財務に関する助言を構成するものではなく、特定の証券の購入、売却、又は保有を推奨するものではありません。ムーディーズは、いかなる形式又は方法によっても、これらの格付若しくはその他の意見又は情報の正確性、適時性、完全性、商品性及び特定の目的への適合性について、明示的、黙示的を問わず、いかなる保証も行っておりません。 ムーディーズは、信用格付に関する信用評価を、発行体から取得した情報、公表情報を基礎として行っております。ムーディーズは、これらの情報が十分な品質を有し、またその情報源がムーディーズにとって信頼できると考えられるものであることを確保するため、全ての必要な措置を講じています。しかし、ムーディーズは監査を行う者ではなく、格付の過程で受領した情報の正確性及び有効性について常に独自の検証を行うことはできません。	フィッチの格付は、所定の格付基準・手法に基づく意見です。格付はそれ自身が事実を表すものではなく、正確又は不正確であると表現し得ません。信用格付は、信用リスク以外のリスクを直接の対象とはせず、格付対象証券の市場価格の妥当性又は市場流動性について意見を述べるものではありません。格付はリスクの相対的評価であるため、同一カテゴリーの格付が付与されたとしても、リスクの微妙な差異は必ずしも十分に反映されない場合もあります。信用格付はデフォルトする蓋然性の相対的序列に関する意見であり、特定のデフォルト確率を予測する指標ではありません。 フィッチは、格付の付与・維持において、発行体等信頼に足ると判断する情報源から入手する事実情報に依拠しており、所定の格付方法に則り、かかる情報に関する調査及び当該証券について又は当該法域において利用できる場合は独立した情報源による検証を、合理的な範囲で行いますが、格付に関して依拠する全情報又はその使用結果に対する正確性、完全性、適時性が保証されるものではありません。ある情報が虚偽又は不当表示を含むことが判明した場合、当該情報に関連した格付は適切でない場合があります。また、格付は、現時点の事実の検証にもかかわらず、格付付与又は据置時に予想されない将来の事象や状況に影響されることがあります。 信用格付の前提、意義及び限界の詳細にわたる説明については、フィッチの日本語ウェブサイト上の「格付及びその他の形態の意見に関する定義」をご参照ください。

この情報は、平成 29 年 4 月 1 日に信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を当社が保証するものではありません。詳しくは上記 S&P グローバル・レーティング・ジャパン株式会社、ムーディーズ・ジャパン株式会社又はフィッチ・レーティングス・ジャパン株式会社のホームページをご覧ください。